

茅ヶ崎市景観計画年次報告書
2023年度版

Town Scape Planning of Chigasaki City
2023 Fact Sheets

目 次

1 報告書について.....

2 ゾーンごとによる検証

2-1 北部丘陵地域景観ゾーン.....

2-2 中部地域景観ゾーン.....

2-3 海岸地域景観ゾーン.....

2-4 中心市街地景観ゾーン.....

3 サインに関する事項

4 景観まちづくりの推進

5 まとめ.....

1

8

9

16

25

32

37

41

49

1. 報告書について

報告書について

茅ヶ崎市景観計画（計画期間：2018年度（平成30年度）～2027年度（令和9年度）、以下「景観計画」とする。）では、景観まちづくりの目標の達成度を測るために、計画（Plan）⇒実施（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）のPDCAサイクルを確立させ、計画の進行管理を行うことが位置付けられています。本報告書は、景観計画に位置付けられた事業について、年度ごとの進捗状況を取りまとめたものです。

計画立案（Plan）

① 景観計画の変更等



事業実施（Do）

② 事業計画に基づき事業の実施



進行状況の検証（Check）

③ 景観まちづくり審議会へ報告又は検証



計画改善（Action）

④ 事業改善
事業計画の見直し



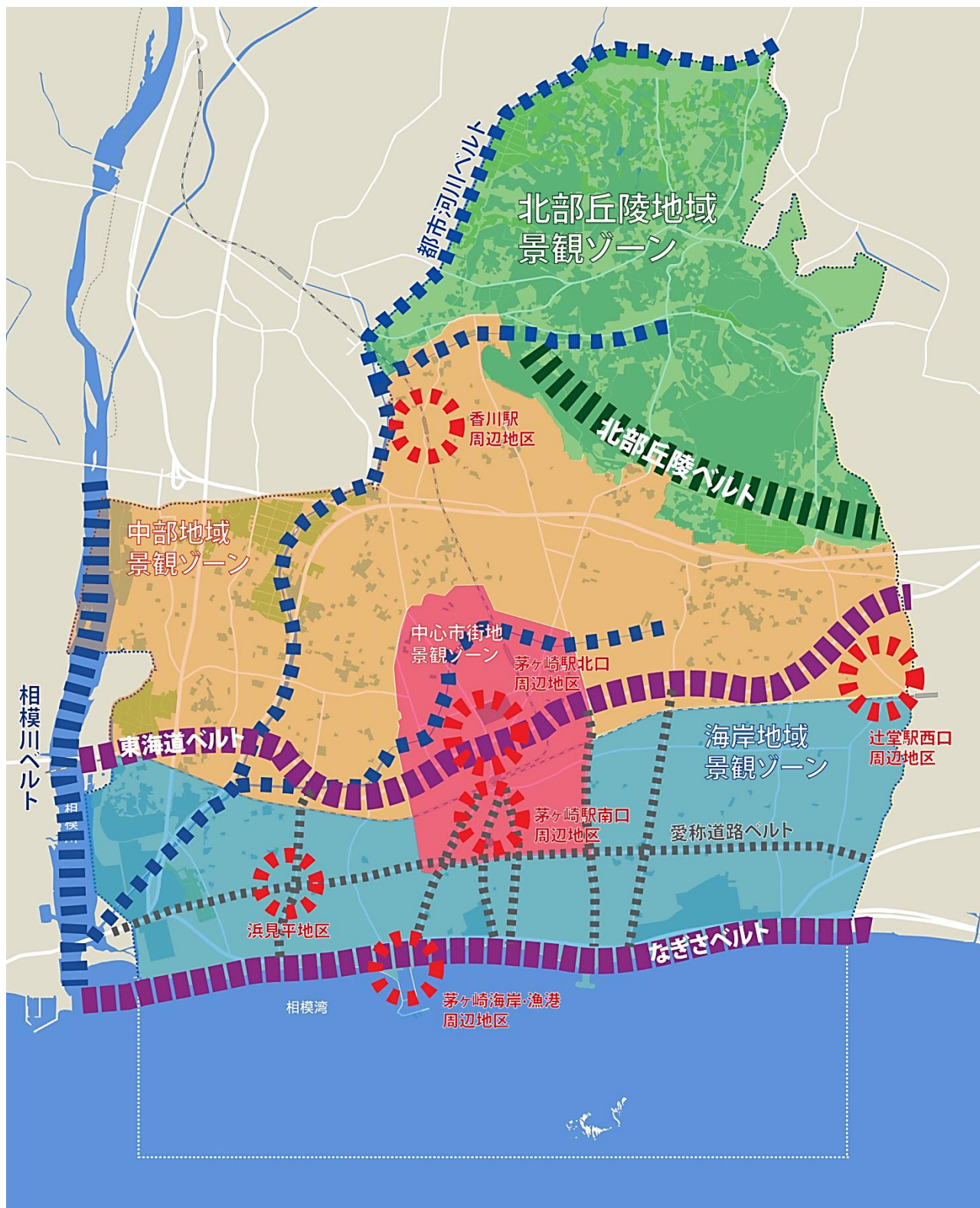
検証の方法

景観計画では、計画の進捗管理として、計画期間中の5年目に中間評価、10年目に総括評価を行うこととしています。評価は、次頁に示す4つの景観ゾーンごとに「10年間で行うとした具体的な実施事業進捗の確認」及び「定点観測」、「観察日誌（過ごし方調査）」について行い、庁内、景観まちづくり審議会による2段階の検証を行います。

本報告書は、中間評価、総括評価に向けて、年度毎に実施した事業内容を取りまとめたものです。

評価	前期（2018～2022年度） （平成30年度～令和4年度）				後期（2023～2027年度） （令和5年度～令和9年度）			
定点観測				毎年度、定点観測の実施				
観察日誌 （過ごし方調査）				施設の供用開始後、実施				
事業進捗				● 進捗の確認				● 進捗の確認
中間評価 総括評価				● 中間評価				● 総括評価
	← 年次報告書の作成				← 年次報告書の作成			

景観計画では、茅ヶ崎の地形的なまとまりを基に、市域を4つの景観ゾーンに分類し、各ゾーンごとに、地域の特性に応じた方針を設定しています。そのため、事業進捗の確認はゾーンごとに行うこととし、ゾーンごとの方針に基づいた事業進捗が図れているかを確認します。



定点観測とは

定点観測とは、観測する対象を写真に収め、経年変化を見るもので、眺望などの保全状況を視覚的に確認するのに有用な手法です。基本目標として掲げた「景観資源と眺望を守り、継承する」の達成度を測るため、実施しています。

本市の景観形成上、重要な箇所として位置付けた「景観ポイント」及び「眺望点」を対象に、定点観測を行い、景観が守られているかを評価しています。



前景観計画の景観ポイントより

景観ポイントと眺望点における定点観測と結果

本市では、24か所（32地点）の景観ポイントと14か所（16地点）の眺望点を設定しています。これらについて、景観計画策定以降、毎年度、定点観測を行い、その経年変化を確認します。

本報告書では、当該期間中に変化が見られた箇所についてはその内容を記載しています。



景観計画にある観察日誌とは、観察者が現地に赴き、人の行動をつぶさに観察した上で、公共施設の整備効果や公共施設等の設計にあたり配慮すべき事項を把握する調査です。本調査の特徴は、満足度調査などアンケートでは把握できない、人の感情や無意識の行動パターンなどを実態から把握できるところにあります。

本調査により、基本目標「屋外の生活を楽しめる空間をつくる」「茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する」を達成しているか把握するため、再整備や新たに整備した空間が、遊び、会話など人の交流の場となっているかを観察し、整備前後等の状況を比較し確認します。また、行為の届出、公共施設のデザイン指針等に参考すべき知見を整理し、適宜、計画に反映します。



公園の使われ方



道路の使われ方

調査表

利用者の滞在時間、属性(人数、世代、性別、服装)、行動を記録します。

滞在時間					訪問者概要(性別、人数、年齢層、服装)										見られた活動										行動の詳細			
1	10:20	～	10:25	0:05	高齢者	男性	1	人	女性	人	70	代	■	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	□	会話	■	待合せ	■	眺めている	□	飲食	□	待合せの様子
					大人	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	□	ランニング	□		
					子ども	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
2	10:25	～	10:26	0:01	高齢者	男性	人	女性	2	人	60	代	■	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	□	会話	■	待合せ	□	眺めている	□	飲食	□	道で立ち止まり、会話。
					大人	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	■	ランニング	□		
					子ども	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
3	10:45	～	10:46	0:01	高齢者	男性	人	女性	1	人	60	代	□	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	□	会話	□	待合せ	□	眺めている	□	飲食	□	犬と散歩
					大人	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	■	ランニング	□		
					子ども	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
4	12:20	～	12:21	0:01	高齢者	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	□	会話	□	待合せ	□	眺めている	□	飲食	□	犬と散歩	
					大人	男性	1	人	女性	人	50	代	■	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	■	ランニング		□
					子ども	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
5	12:40	～	12:41	0:01	高齢者	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	■	会話	□	待合せ	□	眺めている	□	飲食	□	犬と散歩しながら、スマホを手に取る。	
					大人	男性	1	人	女性	人	30	代	■	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	■	ランニング		□
					子ども	男性	人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
滞在時間					属性 年代 性別 来訪者数 服装(在住もしくは在勤)										行動 スマートフォン、会話、待合せ、飲食、遊びなど													

観察日誌(過ごし方調査)の調査箇所

調査箇所は、公共施設整備や大規模土地利用行為等で景観協議を行ったところを対象とします。2017年度以降に新たに整備する箇所については整備前の状況を調査し、整備後の状況と比較することで、効果を分析します。調査箇所を下表に示します。

※ ○整備前調査
●整備後調査

	※ ○整備前調査 ●整備後調査					
	前期 調査箇所					
事業 \ 年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
鉄砲道	整備 一中～ラチエン ● 郵送～一中	整備 ラチエン～学園 ● 雄三～ラチエン	● ラチエン～学園			
中央公園	○					
しろやま公園	●					
公共サイン 茅ヶ崎駅 周辺		● 茅ヶ崎駅周辺	● サザンビーチ ○ 茅ヶ崎駅南口	整備 茅ヶ崎駅南口	● 茅ヶ崎駅南口	
公共サイン 香川駅 周辺		○		○	整備	●
茅ヶ崎市 博物館				整備	整備	整備
市役所前広場			整備	整備	●	
柳島 スポーツ 公園	整備		●			
体験学習施設		整備		●		
茅ヶ崎市 博物館				整備	整備	整備

観察日誌(過ごし方調査)の調査箇所

調査箇所は、公共施設整備や大規模土地利用行為等で景観協議を行ったところを対象とします。2017年度以降に新たに整備する箇所については整備前の状況を調査し、整備後の状況と比較することで、効果を分析します。調査箇所を下表に示します。

※ ○整備前調査
●整備後調査

後期 調査箇所						
事業	年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
茅ヶ崎市 博物館			●			
道の駅 (R7.7月 オープン)			整備	●		

※2023年度に予定していた茅ヶ崎市博物館の過ごし方調査は、周辺環境の整備が完了しなかったため、2024年度に延期しました。また、道の駅を調査箇所に追加しています。

観察日誌(過ごし方調査)の様子



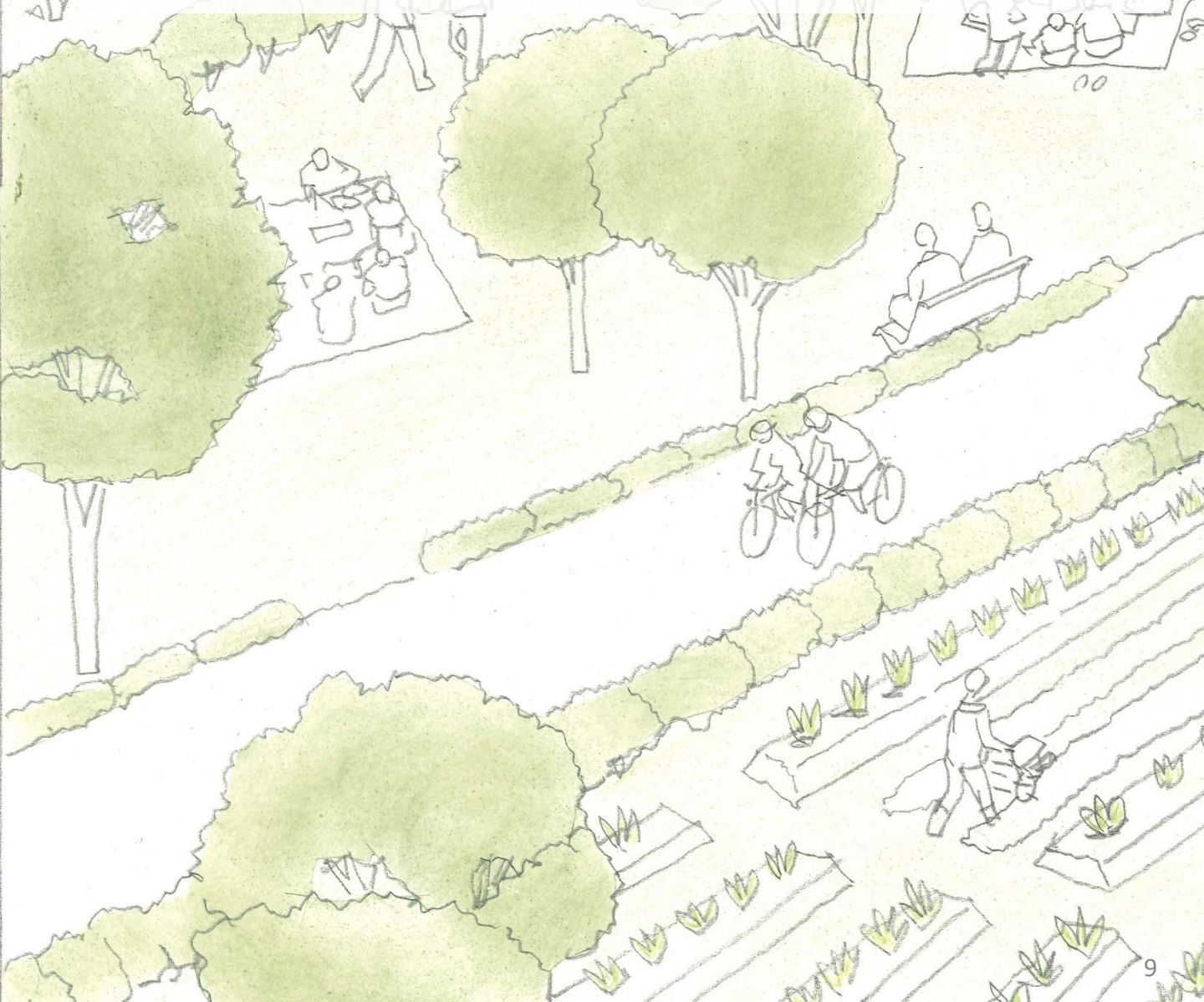
2. ゾーンごとによる検証

2-1 北部丘陵地域景観ゾーン Northern area

北部丘陵地域景観ゾーンは、茅ヶ崎を代表する自然環境が残され、希少な生きものが生息・生育するエリアです。また、越前守忠相の菩提寺である浄見寺、江戸時代の生活を伝える民俗資料館や下寺尾官衙遺跡群など歴史的に価値の高い文化財が点在しています。

それゆえ、野鳥や虫などの自然観察、里山公園や市民の森での遊び、史跡巡りなどを楽しむ姿が見られます。このような姿が見られるのは、豊かな自然環境と貴重な文化財があつてのものです。これらの貴重な資源を将来に引き継ぐためには、自然環境や歴史に詳しい方だけでは守れません。

多くの方が、資源に触れ、魅力や価値を知ることではじめて、次世代に引き継ぐことができます。そこで、本ゾーンの自然環境や歴史的文化財に触れる機会を提供する取組を進めていきます。





景観まちづくりの視点

自然と歴史から茅ヶ崎のはじまりを感じる。

自然景観の保全と活用

特別緑地保全地区やみどりの保全地区などの指定を行うとともに、市民等と協働で自然環境を管理し、谷戸や里山などの自然景観を保全します。

また、自然環境を一部公開し、生きものや自然と触れ合う学習等を通じて、次世代が自然景観の価値を知り、引き継いでいくための取組を積極的に進めます。

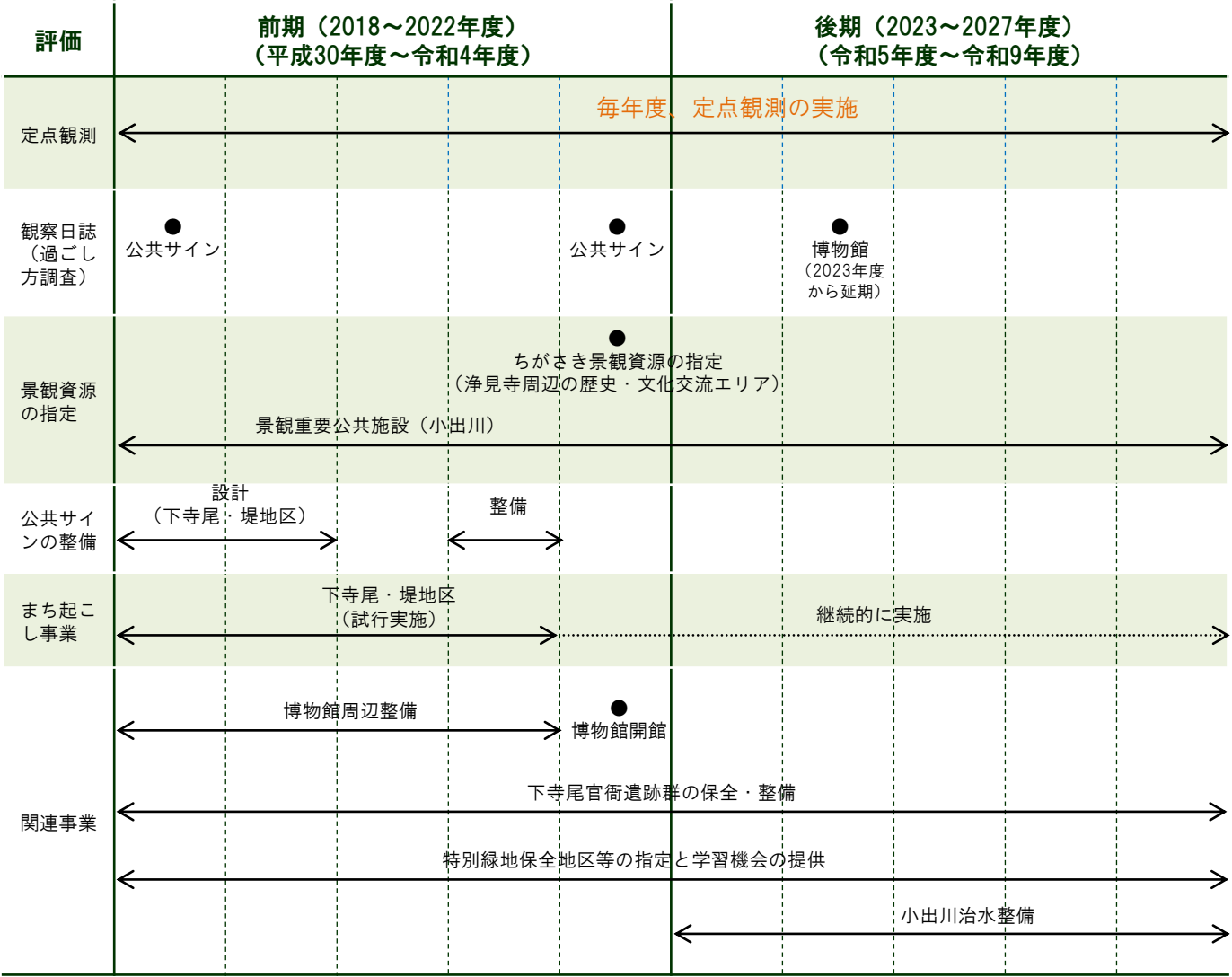
歴史的資源の保全と活用

下寺尾・堤地区に残る歴史的資源を保全するとともに、歴史を学び、楽しめる空間づくりを進めます。また、資源を活用した活動を展開し、本ゾーンの文化的価値を高め、市内外に魅力を発信します。

北部丘陵地域景観ゾーンは、特別緑地保全地区等の指定による自然環境の保全や茅ヶ崎市博物館（以下、博物館）周辺の整備を基軸に景観形成を進めます。また、緑地の一部公開や歴史的資源の活用を進め、生活者が本ゾーンの価値を伝える機会や環境を創出します。

1. 2023年度(令和5年度)実施事業について

本ゾーンでは、特別緑地保全地区等の指定による自然環境の保全や博物館周辺の整備を基軸に景観形成を進めています。2023年度に本ゾーンで実施した事業はありません。



2. 定点観測

定点観測では、自然環境が特に豊かな所や歴史的価値の高い所など6か所（10地点）を景観ポイントとし、富士山等の眺望が見える4か所を眺望点に設定しています。合計10か所（14地点）の自然景観、歴史景観が保全されているか、また富士山や市街地への眺望景観が保全されているかを確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

茅ヶ崎市博物館で実施予定でしたが、周辺環境の整備が完了していないため2024年度に延期しました。

2. 定点観測

ー景観ポイント（景観計画該当ページ 2-9～2-13）ー



赤羽根字六～九図



2022年時点



赤羽根字六～九図



2023年時点

浄見寺周辺



2022年時点



浄見寺周辺



2023年時点

清水谷・市民の森（市民の森）



2022年時点



清水谷・市民の森（市民の森）



2023年時点

清水谷・市民の森（清水谷）



2022年時点



清水谷・市民の森（清水谷）



2023年時点



一眺望点（景観計画該当ページ 2-15～2-16）一



2-2 中部地域景観ゾーン

Central area

中部地域景観ゾーンは、高田・室田、松風台及びみずき地区のように落ち着いた景観を形成している住宅地がある一方で、中世から近世にかけての重要な史跡が集積する鶴嶺地区、工業系用途の比較的多い萩園地区、生産緑地の多い菱沼地区など、様々な顔を見せるゾーンです。また、相模川、小出川、千ノ川など本市の水と緑の骨格をなす河川があります。

本ゾーンでは、田畑、史跡名勝、眺望が良い場所などを散策する姿、住宅街の中にあるみどりが豊かな場所などに訪れて食事やイベントを楽しむ姿が見られます。

田畑、史跡名勝、眺望などの景観資源を守るとともに、家の近くでゆったりと過ごせる場をつくり、住宅地としての価値・魅力を向上させる取り組みが望まれます。





景観まちづくりの視点

生活のひと時に自然や歴史を感じる。

良好な住宅地景観の形成

屋敷林などのみどりを保全するとともに、その活用を進めます。また、成熟した住宅地を残すために進めている市民主体のまちづくり活動を引き続き支援します。

富士山や市街地の眺望の保全

田畑や住宅地からの富士山の眺望を保全します。また、殿山公園からの市街地の眺望を併せて保全します。

景観資源の保全と活用

樹木や並木など景観資源を引き続き保全します。また、下寺尾官衛遺跡群や茅ヶ崎市博物館の整備に併せて、景観資源の活用を進めます。

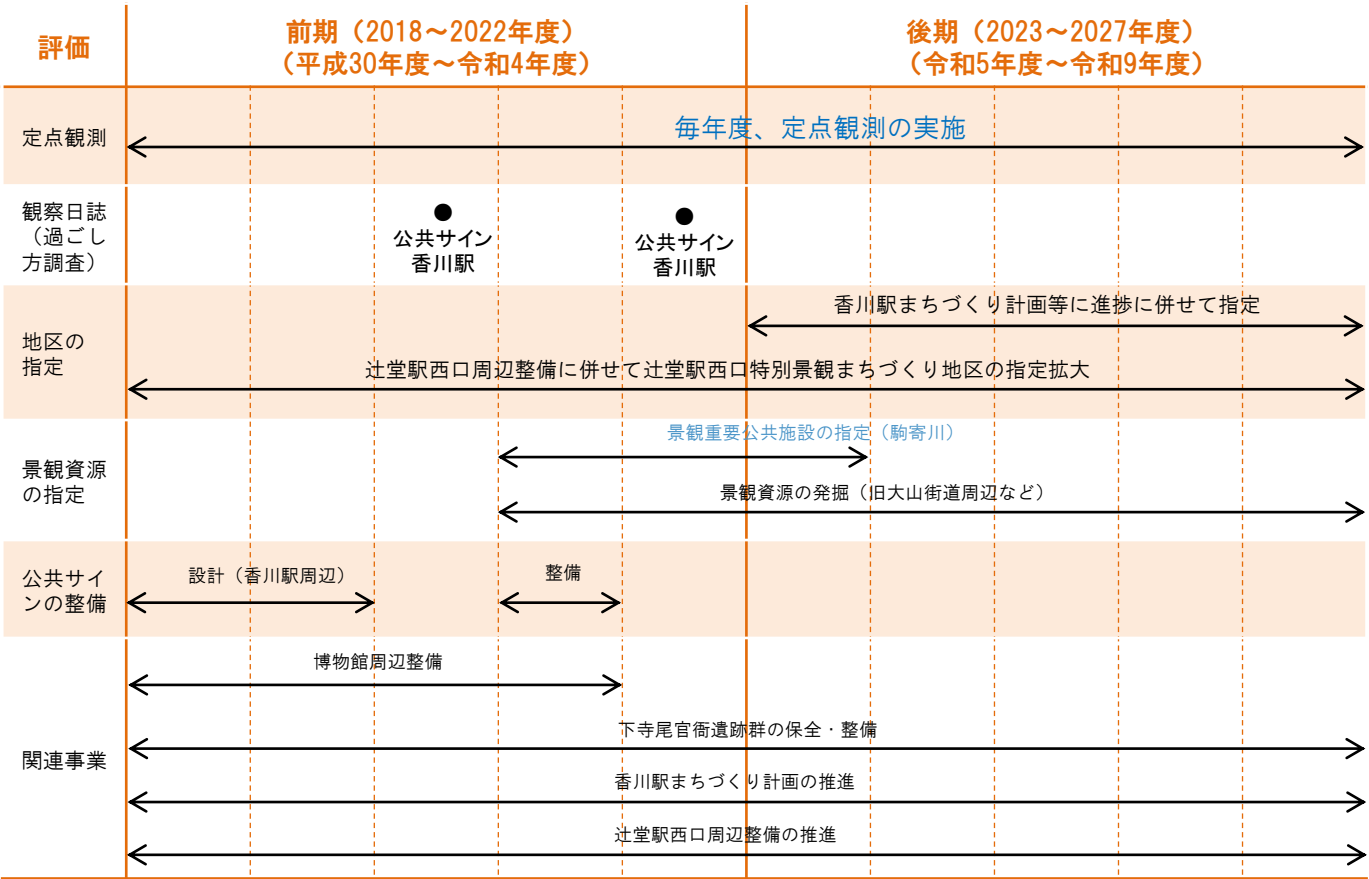
地域性に配慮した工業地の景観形成

工業系の用途が集中している地区は、無機的で圧迫感のある景観とならないよう、緑化や色彩の工夫などを進めます。

中部地域景観ゾーンは、田畑や住宅地からの富士山の眺望の確保や殿山公園からの市街地の眺望を保全することで景観形成を図ります。樹木や並木など景観資源を引き続き保全します。

1. 2023年度(令和5年度)実施事業について

本ゾーンでは、行為の届出等を通じて、富士山の眺望の確保やみどり豊かな住宅地の景観形成を進めています。今年度は、駒寄川を景観重要公共施設に指定しました。



2. 定点観測

定点観測では、みどりが特に豊かな住宅地、歴史的価値の高い所など8か所を景観ポイントとし、富士山や市街地への眺望が見える4か所を眺望点に設定しています。合計12か所の住宅景観、歴史景観が保全されているか、また富士山や市街地への眺望景観が保全されているかを確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

2023年度には実施していません。

1. 2023年度(令和5年度)実施事業について

駒寄川の景観重要公共施設の指定

Komayose river



景観重要公共施設とは

道路、公園、河川、海岸保全区域、漁港など、各種法に規定されている公共施設を指定対象とした良好な景観の形成を図る制度。

景観重要公共施設の指定方針

景観ベルトや景観ポイントなど、茅ヶ崎の良好な景観形成に大きな影響を与えており、市民や来訪者に親しまれている公共施設（道路、公園、河川など）は、順次、景観法第8条第2項第4号ロに基づく景観重要公共施設に指定します。

なお、指定にあたり「整備に関する事項」と「占用許可に関する事項」について定めることができます。

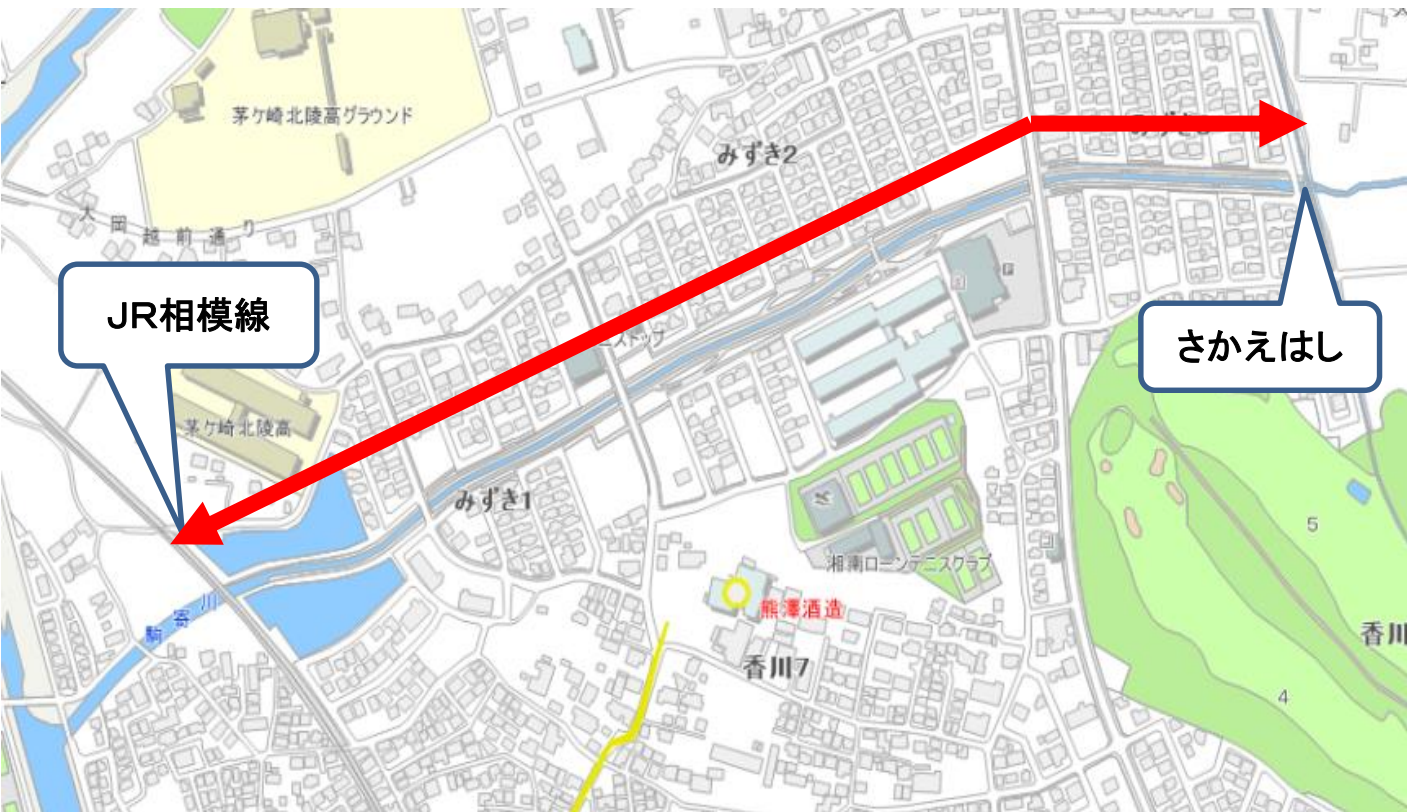
指定の手続き

- ・所有者又は施設管理者の同意を得る。
- ・景観まちづくり審議会の同意を得る（必要に応じて景観まちづくりアドバイザーの意見を聴く）。

整備・占用に関する事項について

- ・茅ヶ崎市景観計画第2章「良好な景観の形成に関する方針」や第5章「公共施設の設計に関する事項」を踏まえる。（整備）
- ・施設の種別又は公共施設の位置する区域に応じて、国土交通省等が定めるガイドライン等を参照する。（整備）
- ・占用物件等については、神奈川県 の 占用許可等の基準に適合すること。（占用）
- ・施設の性質を考え、公益性の低いものについては占用物件を限定する。（占用）
- ・ゾーン別に定めている色彩基準等を参考に、占用物の形態意匠を定める。（占用）

指定地について



指定範囲は、河川の両側に河川管理用通路が整備されている「さかえはし～ＪＲ相模線」です。

河川管理用通路は、普段は歩行空間として使用されています。水が流れている部分だけではなく、護岸や河川管理用通路・橋梁を含めて指定範囲としました。

景観特性と指定理由

- ・土地区画整理事業（平成19年竣工）により整備され、自然・住環境が一体となった良好な住宅地景観を形成している。
- ・公園と一体となった親水護岸が整備され、水辺の自然環境を楽しむことができる。
- ・河川沿いには、河川管理用通路が整備され、普段は歩行者通路として利用されており、自然豊かな河川景観を楽しみながら散策できる空間となっている。
- ・現在の景観的に優れている部分を次世代へと継承できるように、景観重要公共施設に指定した。



整備に関する事項について

整備にあたっては、「河川景観の形成と保全の考え方」に準拠するとともに、安全安心な治水機能の確保を前提としつつ、自然が身近に感じられ、周辺の住宅地と一体となった河川の環境整備に努めることとしました。

○工作物等の整備

- ・ 工作物の意匠形態については、彩度4を超える色彩を使用しない。
- ・ サインは「茅ヶ崎市公共サインガイドライン」に準拠し、周辺景観との調和に配慮した支柱や外枠を用いる。
- ・ 河川内は電線等の横断を避け、眺望を阻害しない。

○周辺環境の調和

- ・ 周辺の住環境・公園・植栽帯との調和を意識し、一体的な整備を行う。
- ・ 自然環境の保全に配慮する。

○橋梁

- ・ 高欄は透過性の高いデザインとし圧迫感を与えないようにする。

占用許可に関する事項について

占用許可基準については、整備に関する事項と同様に工作物の意匠形態について、彩度4を超える色彩を使用しないこととしました。

また、キャラクターなどの占用物は控えることを決めました。

今後について

今回の駒寄川の景観重要公共施設の指定に加えて、2022年度に開館した茅ヶ崎市博物館、2021年度に実施した香川駅を起点とする公共サインと、それぞれの施設がつながりを持つことができるよう整備しています。この景観について市内外の方に知ってもらえるよう情報発信を行います。

その一環として、広報ちがさき2023年12月号に記事を掲載しました。

(記事については、P.43の4. 景観まちづくりの推進に参考として掲載してます。)



2. 定点観測

— 景観ポイント (景観計画該当ページ 2-21～2-25) —



▲2019年度(令和元年度)以降、各街区の外観の塗り替え工事が継続して行われています。





▲2020年度(令和2年度)以降、コスモスを植えていた活動が休止され、畑の管理が休止されています。



一眺望点(景観計画該当ページ 2-26～2-28)一



2-3 海岸地域景観ゾーン

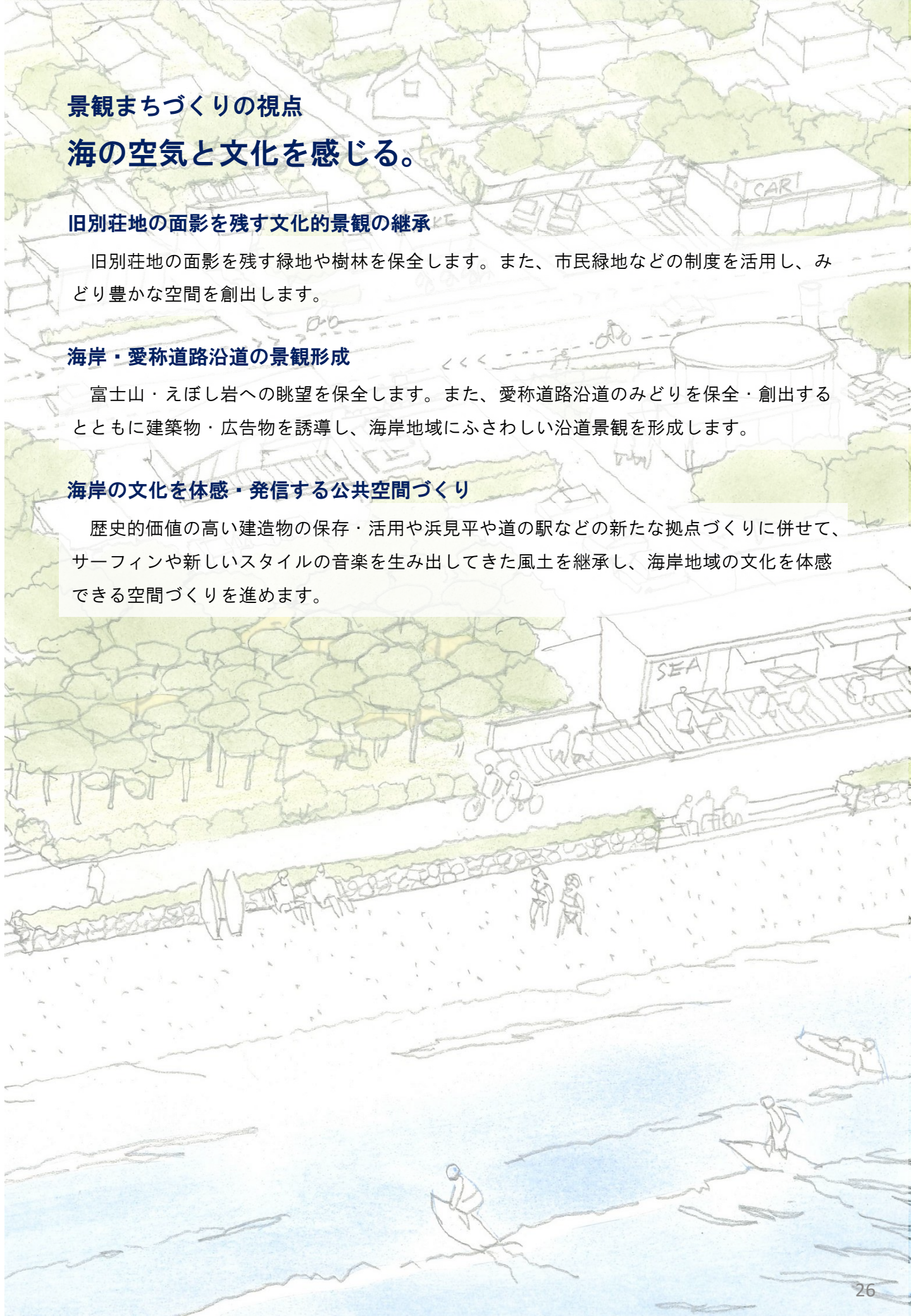
Coast area

海岸地域景観ゾーンは、南側に相模湾や保安林が広がるエリアです。低層の住宅地に、旧別荘地等の面影を残す建築物やみどりなどが残り、愛称道路沿道には海岸の雰囲気伝える店舗が立ち並んでいます。

本ゾーンでは、サーフィンやサイクリングなど海とつながりのある活動が見られます。また、愛称道路沿道では小さなお店などで楽しく過ごしている姿が見られます。

広がる海の魅力を感じられる空間を整備するとともに、サーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めていきます。





景観まちづくりの視点

海の空気と文化を感じる。

旧別荘地の面影を残す文化的景観の継承

旧別荘地の面影を残す緑地や樹林を保全します。また、市民緑地などの制度を活用し、みどり豊かな空間を創出します。

海岸・愛称道路沿道の景観形成

富士山・えぼし岩への眺望を保全します。また、愛称道路沿道のみどりを保全・創出するとともに建築物・広告物を誘導し、海岸地域にふさわしい沿道景観を形成します。

海岸の文化を体感・発信する公共空間づくり

歴史的価値の高い建造物の保存・活用や浜見平や道の駅などの新たな拠点づくりに併せて、サーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めます。

海岸地域景観ゾーンは、道の駅や海岸・漁港等の拠点、愛称道路を基軸に景観形成を進めます。また、海岸沿岸の拠点、歴史的価値のある建造物等が、人々のための公共空間となるように施設等の内容も含めて景観形成を図ります。

1. 2023年度(令和5年度)実施事業について

本ゾーンでは、道の駅や海岸・漁港等の拠点、愛称道路を基軸に景観形成を進めています。2023年度に本ゾーンで実施した事業はありません。

評価	前期（2018～2022年度） （平成30年度～令和4年度）				後期（2023～2027年度） （令和5年度～令和9年度）			
定点観測	毎年度、定点観測の実施							
観察日誌 （過ごし方調査）	● 鉄砲道 公共サイン	● 鉄砲道 公共サイン 柳島スポーツ公園	● 体験学習 施設					
地区の指定	茅ヶ崎海岸・漁港特別景観まちづくり地区等の拡大の検討							
景観資源 の指定			● 景観重要公共施設の指定（鉄砲道）	●				
			景観重要建造物の指定（水室椿、旧南湖院第1病舎など）					
			ちがさき景観資源、景観重要樹木の指定					
公共サイン の整備	公共サイン協議（道の駅）							
	公共サインの協議、定期点検の実施							
関連事業	鉄砲道の 沿道景観形成事業							
	道の駅整備事業							
	浜見平団地建替事業							
	海岸グランドプラン等の推進							

2. 定点観測

定点観測では、海岸から見える眺望、愛称道路など6か所（8地点）を景観ポイントとし、富士山が見える6か所（7地点）を眺望点に設定しています。合計12か所（15地点）について、その眺望景観等が保全されているか確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

2023年度には実施していません。

2. 定点観測

ー 景観ポイント(景観計画該当ページ 2-33～2-37)ー



柳島（柳島スポーツ公園）



2022年時点



柳島（柳島スポーツ公園）



2023年時点

サザンビーチ・茅ヶ崎漁港海岸公園（サザンビーチ）



2022年時点



サザンビーチ・茅ヶ崎漁港海岸公園（サザンビーチ）



2023年時点

サザンビーチ・茅ヶ崎漁港海岸公園（茅ヶ崎漁港海岸公園）



2022年時点



サザンビーチ・茅ヶ崎漁港海岸公園（茅ヶ崎漁港海岸公園）



2023年時点

ラチエン通り



2022年時点



ラチエン通り



2023年時点

一眺望点(景観計画該当ページ 2-38～2-41)一





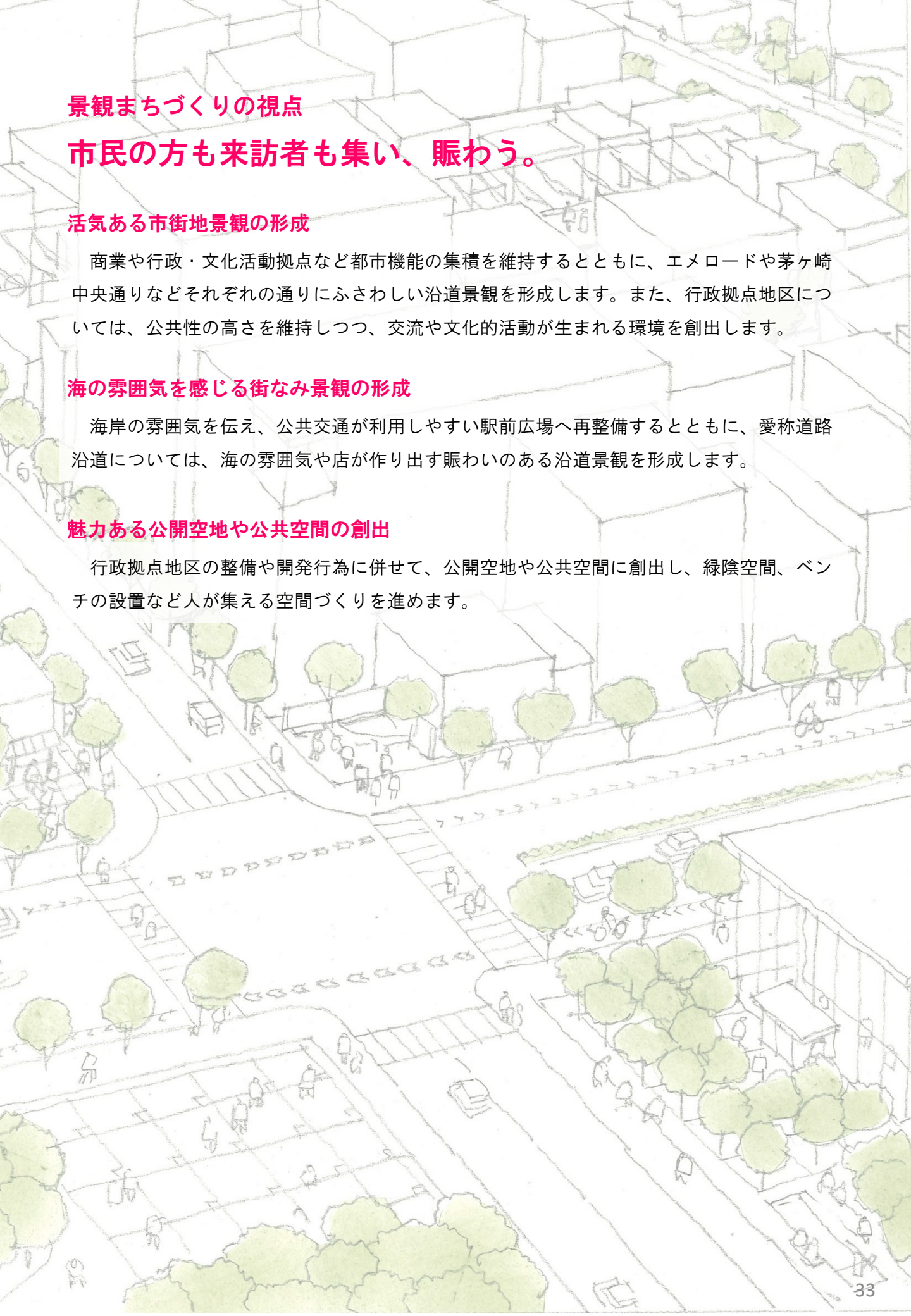
2-4 中心市街地景観ゾーン

Chigasaki Station area

中心市街地景観ゾーンは、商業・業務や市役所、市民文化会館等の行政機能が集積する地区です。本ゾーンでは、中央公園で遊んだり、お店で買い物をする姿、飲食店で食事や交流を楽しむ姿が見られます。

茅ヶ崎駅は1日に約11万人が利用する駅であり、茅ヶ崎のイメージを決定づける場所です。茅ヶ崎のイメージに沿った空間づくりを進め、飲食店などで食事や交流を楽しみ、賑わいのある景観形成を進めます。





景観まちづくりの視点

市民の方も来訪者も集い、賑わう。

活気ある市街地景観の形成

商業や行政・文化活動拠点など都市機能の集積を維持するとともに、エメロードや茅ヶ崎中央通りなどそれぞれの通りにふさわしい沿道景観を形成します。また、行政拠点地区については、公共性の高さを維持しつつ、交流や文化的活動が生まれる環境を創出します。

海の雰囲気を感じる街なみ景観の形成

海岸の雰囲気を伝え、公共交通が利用しやすい駅前広場へ再整備するとともに、愛称道路沿道については、海の雰囲気や店が作り出す賑わいのある沿道景観を形成します。

魅力ある公開空地や公共空間の創出

行政拠点地区の整備や開発行為に併せて、公開空地や公共空間に創出し、緑陰空間、ベンチの設置など人が集える空間づくりを進めます。

駅周辺や行政拠点地区は、茅ヶ崎の顔となるため、公共性を担保しつつ、景観形成を進めます。愛称道路を景観重要公共施設に指定するとともに、制度を活用し、公共性の低いサインや記念碑など設置されないように占用事項の内容を見直します。また、愛称道路を軸とした特別景観まちづくり地区の指定を検討します。

1. 2023年度(令和5年度)実施事業について

本ゾーンでは、茅ヶ崎の顔となるため、公共性を担保しつつ、景観形成を進めています。2023年度に本ゾーンで実施した事業はありません。

評価	前期（2018～2022年度） （平成30年度～令和4年度）					後期（2023～2027年度） （令和5年度～令和9年度）				
定点観測	毎年度、					定点観測の実施				
観察日誌 （過ごし方調査）	● 公共サイン	● 公共サイン		● 公共サイン 市役所前広場						
地区の指定						茅ヶ崎駅南口地区等の指定				
景観資源 の指定	景観重要公共施設の指定（駅前広場、愛称道路）									
公共サイン の整備		南口広場のサイン整備				公共サインの協議、定期点検の実施				
関連事業		茅ヶ崎駅南口広場再整備								
	市役所前広場整備									
	中央公園再整備									

2. 定点観測

定点観測では、茅ヶ崎駅周辺の5か所（6地点）を景観ポイントとし、茅ヶ崎駅北口から行政拠点地区を望む1か所を眺望点に設定しています。合計6か所（7地点）について、その眺望景観等が保全されているか確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

2023年度には実施していません。

2. 定点観測

— 景観ポイント(景観計画該当ページ 2-46～2-49) —



▲2021年度(令和3年度)に着工したホテルの新築工事が完了しました。(令和2年度第3回景観まちづくり審議会にて新築工事について報告)





—眺望点(景観計画該当ページ 2-50)—



3. サインに関する事項

茅ヶ崎市公共サインガイドライン（以降、市ガイドライン）ではユニバーサルデザインに配慮するとともに、住む人や訪れた人が、茅ヶ崎で過ごす時間や生活を楽しむことができるように、「歩きたい、出掛けたい」と思える公共サインが整備されるように基本方針を定めています。



1. 維持管理と既存のサインの見直し

公共サインは、市ガイドライン及び公共サイン整備・維持管理に係る事務要領により、サイン設置主体に、設置後に不備等が発生していないか、年に1回チェックシートに基づき定期点検を行い、3年に一度報告書の提出を求めています。定期点検により不備があった場合は、必ず修繕を行います。

2. 2023年度(令和5年度)の実施事業について

公共サインの定期点検を各課に依頼しました。
景観みどり課で所管している公共サインについて、修繕工事を実施しました。



2. 2023年度(令和5年度)実施事業について

茅ヶ崎駅北口 公共サイン 修繕

Repair of Public sign around Chigasaki Station



2016年度整備より7年が経過した茅ヶ崎駅周辺公共サインについて、表示内容の修正が必要となったため、景観計画の公共サインに関する事項に基づき修繕を実施しました。

修繕実施状況



修繕前



修繕後

修繕概要と考察

- ・ 図解サイン表示一部上貼り修正
- ・ 施設の閉館や移転、名称変更等に伴い、茅ヶ崎駅周辺8か所に設置されている公共サインの表示の修正を実施しました。引き続き適正な維持管理に努めます。

ペDESTリアンデッキ上 バス停指示サイン 修繕

Repair of bus stop instruction sign on pedestrian deck

茅ヶ崎駅北口のバス停指示サインについて、施設の閉鎖に伴い、表示内容の消去が必要となったため、景観計画の公共サインに関する事項に基づき修繕を実施しました。



修繕実施状況



修繕前



修繕後

修繕概要と考察

- ・ 施設名称目隠し亚克力板張
→ 亚克力板 (W360×H235×t3)
- ・ 市民窓口センター及び市民ギャラリーが閉鎖となったため、亚克力板を上張りし、表示内容の目隠しを行いました。引き続き適正な維持管理に努めます。

4. 景観まちづくりの推進

本市が目指す景観は、屋外の生活を楽しんでいる人々の姿が様々な場所で見られるようにすることです。これを体現するために、市民、事業者及び行政が進める景観まちづくりの考えを景観計画に決めました。これまでと同様に景観まちづくりを進めるためには各主体が協働しながらも、主体的に取り組むを進めることが大切です。

景観計画の基本理念や基本目標に基づき景観まちづくりを着実に推進していくための体制を構築していきます。

市民、事業者主体で行う景観まちづくりについては、目的や活動内容、まちづくりの成熟度に応じて、専門家の派遣や各種助成などの支援を行います。

必要に応じて、景観まちづくりアドバイザーや景観まちづくり審議会の意見を聞きながら、公平性や透明性の確保を図り、景観まちづくりを推進していきます。



1. 景観まちづくり審議会の開催

景観まちづくり審議会は、茅ヶ崎市における景観まちづくりに関し、必要な事項を調査審議するために、市長が諮問する地方自治法上の附属機関です。

今年度は3回開催し、道の駅、保健所・保健センター、粗大ごみ処理施設の公共施設の設計について、景観形成基準に基づいた助言・指導等を行いました。

2. 景観まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりに関わる施策、景観協議、市民や事業者が行う景観まちづくりなどに対し、専門的な視点から助言や相談を行うため、都市デザイン、ランドスケープデザイン、建築、サイン、マーケティング、ブランディング等を専門とする景観まちづくりアドバイザーを派遣します。

今年度は、市民団体、行政へ景観まちづくりアドバイザーの派遣を行いました。

3. 情報共有

S N S等を活用し、本市が行っている景観まちづくりについて情報発信を進めます。

F a c e b o o k、I n s t a g r a mを用いて、景観ポイントや季節ごとの市内の様々な景色の写真を掲載し、幅広い年代の市民に向けて情報発信を行いました。

また、広報ちがさきに茅ヶ崎らしい風景について記事を掲載しました。（次ページ参照）

広報ちがさき 10月号



茅ヶ崎らしい風景を未来へ
VOL.3

知るからはじまる、茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関わることについて紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



エリア周辺の様子

浄見寺周辺エリアをちがさき景観資源に

ちがさき景観資源
市内各地でまちのシンボルとなっている森林や樹木、茅ヶ崎らしい風景を指定できます。ちがさき景観資源は、市内の魅力的な風景を地域の魅力として未来に受け継いでいくための制度です。

浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア
2023年2月に指定された浄見寺周辺エリアには、江戸時代の名奉行・大岡忠相公の墓所がある浄見寺をはじめ、この地域の景観を特徴づけている旧和田家住宅・旧三橋家住宅があります。また、2022年7月に、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を保全・継承し活用していくための拠点として博物館が開館しました。エリア一体で、歴史や文化を見て・感じて・学ぶことができ、茅ヶ崎らしい自然や歴史を体感できる景観となっています。ぜひ足を運んで、茅ヶ崎の新たな魅力を探しませんか。





桜が見ごろの時期の浄見寺

夕焼けに染まる博物館

江戸時代の暮らしを残す旧和田家住宅



Instagram

広報ちがさき 12月号



茅ヶ崎らしい風景を未来へ
VOL.4

知るからはじまる、茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関わることについて紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



富士山を借景とする駒寄川

駒寄川を景観重要公共施設に

景観重要公共施設とは
市民や来訪者に親しまれている道路や河川、公園などの公共施設は景観重要公共施設に指定できます。指定されると整備の基準を定め、工事の際に基準を守る必要があるため、良好な景観を未来に継承していくことができます。

駒寄川の景観
駒寄川は、市北部にある清水谷を源流とし、西に4キロメートルのところで小出川と合流しています。今年6月に、駒寄川のさかえはしより下流の、みずきの住宅地を流れる部分を景観重要公共施設に指定。指定区間は、川と住宅地が一体となった景観が形成されています。川沿いに周辺の歴史的なスポットなどを紹介している案内看板を設置しており、経路をたどると博物館へたどり着きます。晴れた日には富士山を眺望することもでき、富士山とどこか異国の雰囲気が出会う川の景観を楽しんでみてください。





周辺の歴史資源の看板

太陽の光で輝く水面

異国の雰囲気が抜けこむ景観



Instagram

広報ちがさき 2月号



茅ヶ崎らしい風景を未来へ
VOL.5

知るからはじまる、茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関わることについて紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



県立茅ヶ崎里山公園からの富士山

季節ごとに楽しめる茅ヶ崎の景色

さまざまな顔を見せる自然環境
市内では一年を通してさまざまな景色を楽しむことができます。南側では海辺や松並木、北側では県立茅ヶ崎里山公園内の柳谷をはじめとした谷戸環境など、コンパクトなまちの中に多様な自然環境が存在しています。春は新緑のグラデーション、夏は水田の鮮やかな緑、秋は落葉樹の紅葉が里山を彩り、冬は大山や富士山を背景とする田園風景などが、魅力的な景観をつくりだしています。

景観と自然環境の関係
まちの景観と自然環境はとても密接な関係にあり、昔ながらの多様な自然環境がさまざまな景観をつくり、まちに潤いを与えています。例えば、常緑樹と落葉樹が混在する樹林地や草地、池や水田、湿地といった水辺環境などさまざま。街路樹やご家庭の生け垣、庭でも、木、草、池などの環境を整えることにより、四季折々の景観を楽しむことができます。自然環境を保全することが、茅ヶ崎らしい景観を守っていくことにもつながります。





一中通りの松並木

芹沢から行谷を望む田園風景

色づいた第一カッターきり公園(中央公園)



Instagram

景観まちづくりアドバイザー派遣

Dispatch of Landscape Advisor



景観まちづくり市民団体の松

風台まちづくり運営委員会に
対し、景観計画の市民・事業
者への支援に関する事項に基
づき、景観まちづくりアドバ
イザーの派遣を実施しました。

助言を求めた課題

- ・松風台の住環境の問題・課題について
→緑化の必要性や高齢化に伴う問題などの議題について、景観まちづくりアドバイザーと市を交えて助言を求めた。

助言の概要

- ・緑化の必要性について
→市の政策の中で住宅地の緑化について定めているのであれば、市と連携を強化して住民の負担を減らしていく考え方がよい。他市の自治会では、事前協議で植栽計画も義務とし、住民と市の両方で施主に緑化の必要性を伝えている。
- ・建て売り建築増加に伴う問題について
→住民協定などの制限の緩和で売れるとの考えは住宅地には当てはまらない。
一時的に当てはまっても、生活の質を向上させる要因がなくなってしまうため、結果的に質も需要もないまちになってしまう。市によるルールや制度への踏み込みも必要となってくる。
- ・高齢化の状況下における具体的な市の支援について
→住環境の課題の例の1つに空き家問題があるが、例えば空き家解消の規制緩和をするのではなく、買い手が増えるまちとしての環境をつくる発想がある。市と住民で協力して進めていくことができるような手続きを見出してほしい。



浜見平地区の松尾川緑道整備を推進している拠点整備課に対し、景観計画の市民・事業者への支援に関する事項に基づき、景観まちづくりアドバイザーの派遣を実施しました。

助言を求めた課題

- ・ 浜見平地区拠点整備事業について
→ 松尾川雨水幹線緑道化整備に関するコンセプト案を提示し、景観まちづくりアドバイザーに意見を求めた。

助言の概要

- ・ 休憩施設及びごみ集積所について
→ 休憩施設について、住宅の出入口や窓がある場所は避けてベンチを設置した方がよい。
→ ごみ集積所について、ワンポイントで地名を記載した小さいプレートなど、何かしらのマークを入れると面白くなる。
また、ごみ集積所を掃除しやすいようなコンクリート表面のコーティングがあるならば使用するとよい。
- ・ 植栽計画について
→ ベンチの後ろに配置する樹木は、中木にするとバランスが良くなる。たまり空間となるベンチの位置をコントロールし、植栽の配置計画を検討すること。
- ・ インターロッキング舗装パターンについて
→ 通り抜け箇所は、1色を基調としたデザインでよいと思う。合流部分のたまり空間も含め、一般部分とは変化を持たせたデザインを検討するとよい。

景観まちづくりアドバイザー派遣

Dispatch of Landscape Advisor

道の駅整備を推進している産業観光課に対し、景観計画の市民・事業者への支援に関する事項に基づき、景観まちづくりアドバイザーの派遣を実施しました。



助言を求めた課題

- ・道の駅整備事業について
→コンセプト等を含めた基本設計案を提示し、景観まちづくりアドバイザーに意見を求めた。

助言の概要

- ・駐車場について
→駐車場に植栽を配置することで、駐車場も茅ヶ崎らしい空間となり、施設全体が魅力ある空間となる。
- ・トイレについて
→夜間にも安心して使用できるように、また防犯のための死角となる空間をつくらないように配慮すべきである。
- ・地域振興拠点について
→鉄砲道側について、安全面に配慮し、暗くなりすぎないようにするとよい。
- ・多目的スペースについて
→長く市民に愛される施設となるように、時代や季節に合わせて使い勝手がよく、状況に応じて工夫ができるように、可動の椅子やテーブル、パラソルなどを設置できるようにするとよい。
- ・その他
→整備を検討している西側（敷地外）のポケットパークについて、樹種や舗装を統一することで連続性が生まれる。

景観まちづくりアドバイザー派遣

Dispatch of Landscape Advisor



保健所・保健センター整備を推進している保健企画課に対し、景観計画の市民・事業者への支援に関する事項に基づき、景観まちづくりアドバイザーの派遣を実施しました。

助言を求めた課題

- ・保健所・保健センター整備における植栽計画について
→第2回景観まちづくり審議会の意見をもとに変更した植栽計画について、景観まちづくりアドバイザーに意見を求めた。

助言の概要

- ・植栽計画について
→審議会の中で保健所の役割や位置づけについて話を聞いたが、建物の外観が綺麗であるため、建物を隠すような植栽計画ではなく、より魅力的に見えるような計画がいいのではないかと。
- ・敷地東側、西側について
→東側のアクセントとして樹種を選ぶのであれば、シンボルとなるようなコブシがお勧めである。コブシは幹や枝が独特であり、建物を透かしてみることができる。
→樹種を揃えると統一感が出すぎてしまうため、違う樹種を混ぜた方がよい。
→西側は近隣の工場や高層マンションからの目隠しとなるようにしたいとのことであるため、森のような植え方かどうか。中央公園など周囲の環境を考え、雑木などを使用すると、茅ヶ崎市の全体のトーンと合うのではないかと。
- ・敷地北側について
→現在北側で計画している樹種であるヤブラン、リュウノヒゲは日が当たらなくても枯れにくい。しかし、夏前に植えてしまうと猛暑の影響で暑さに耐えられず枯れてしまう可能性があるため注意すること。

景観まちづくりアドバイザー派遣

Dispatch of Landscape Advisor



環境事業センター粗大ごみ処理施設を推進している資源循環課に対し、景観計画の市民・事業者への支援に関する事項に基づき、景観まちづくりアドバイザーの派遣を実施しました。

助言を求めた課題

- ・ 環境事業センター粗大ごみ処理施設の緑化計画について
→ 敷地内の緑化に関する計画案について、景観まちづくりアドバイザーに意見を求めた。

助言の概要

- ・ 全体計画について
→ 配置する植物の量には限度があるため、質を上げることで満足度を上げる計画とするとよい。
低木を中心に計画し、同じ樹種や色合いを使うのではなく、草本や低木のバリエーションを増やすと、周辺住民や見学者の満足度が上がるのではないかな。
- ・ 植栽の配置について
→ 芝はメンテナンスの費用がかかり、ツツジ等も密植をしすぎて管理をしないと枯れてしまうため草本を外周にグラデーション状に配置し、中央部に低木や中木を配置すると見た目にボリュームが出る。
- ・ 植栽管理について
→ 枝を無造作にとっても維持でき、枝があまり暴れないような管理のしやすい樹種を選定した方がよい。
- ・ 植栽の種類について
→ 多種多様な樹種・草本を採用することは生物学上もプラスとなる。

5. まとめ

茅ヶ崎市景観計画の基本理念

「軽やかな気持ちで過ごせる 空間をつくる」

まちづくりに関わる全ての主体（市民、事業者及び行政）が個々の利益・想いだけで進めるのではなく、「みんなにとって、茅ヶ崎に良いもの」を常に考え、連携することを意識しながら、様々な取り組みを進めています。

また、基本理念に基づき3つの基本目標を定めています。

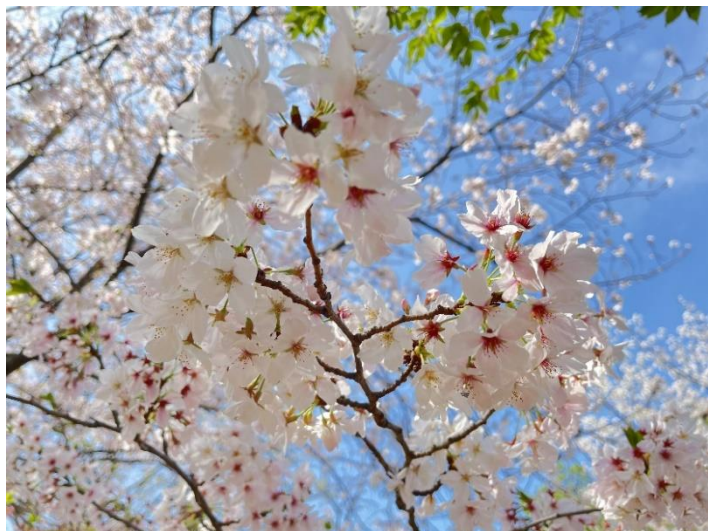
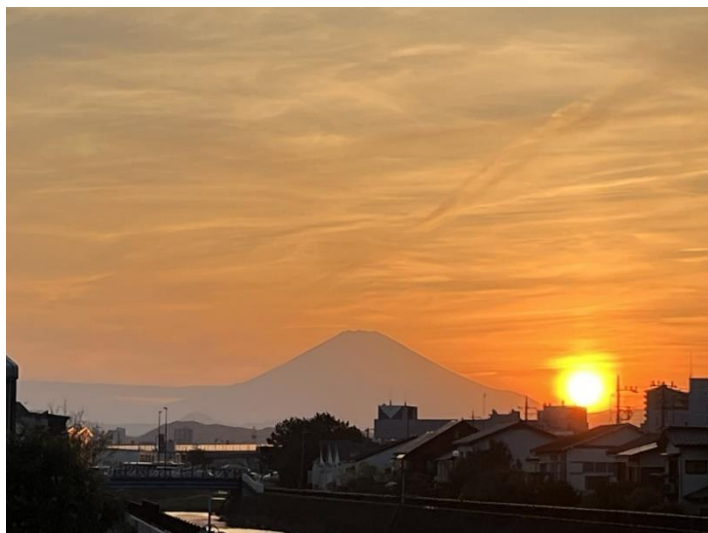
- ・ 景観資源と眺望を守り、継承する
- ・ 屋外の生活を楽しめる空間をつくる
- ・ 茅ヶ崎の価値を体感できる機会を創出する

2023年度も基本目標の達成に向け、事業の実施や周知活動を行ってきました。

特に、景観重要公共施設として指定した駒寄川は、自然環境と住環境が一体となった良好な住宅地景観が形成されており、基本目標である「人々が屋外の生活を楽しめる空間」が日常の中で達成できている場所を指定することができたと考えています。

しかし、周知活動については、広報紙などによる周知を行いましたが、景観への関心が低い方への周知が不足していると感じました。Instagramなど手軽に情報を発信できるものをより活用し、景観資源などの茅ヶ崎の景観が、少しでも多くの人々の目に留まるような周知活動が必要だと考えました。

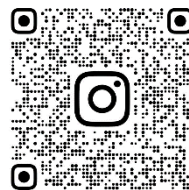
これまで景観資源として指定してきた場所に加えて、これから新たに発信していく茅ヶ崎らしい景観について、茅ヶ崎の価値・魅力が市内外の方々に伝わるような活動に取り組んでいきます。



茅ヶ崎市景観計画年次報告書
2024年3月
発行 茅ヶ崎市
編集 都市部景観みどり課

〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-81-7182（直通）
FAX 0467-57-8377
ホームページ：<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト：<http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

景観みどり課
Instagram



@KEIKAN_MIDORI

市ホームページ

